

民間育英団体が募集する奨学金には、民間育英団体から大学に与えられた推薦枠に基づき学内選考を行ったうえで推薦者を決定する「一括募集分」と、出願資格を満たす学生が個人で民間育英団体に出願できる「個別募集分」があります。本要項では「一括募集分」の出願方法を案内します。民間育英団体への推薦を希望する学生は本要項をよく読み、期日までに出願してください。なお、一括募集分は大学が選考のうえ被推薦者と推薦する財団を決定します。出願者が推薦を希望する財団を指定することはできません。

※個別募集分（地方公共団体奨学金含む）の募集については奨学金 Web サイト（SPIRIT）のお知らせ一覧を確認してください。希望者には奨学金窓口で募集要項をお渡しします。

1. 出願資格

以下の①～⑤の条件にすべて該当すること。

- ① 2020 年度春学期在学（予定）の学部学生
※ただし最短修業年限を超えて在籍する学生、外国人留学生は除く。
- ② 社会人経験（正規雇用での就業経験）のある学生でないこと
- ③ 2020 年度 GLAP 奨学金、自由の学府奨学金、セントポール奨学金、田中孝奨学金、他の民間育英団体奨学金（学内推薦を受けて採用されたもの）を受給しない学生
- ④ 採用後、民間育英団体主催行事への参加や手続き書類の提出を滞りなく確実にできる学生
- ⑤ 下記の家計・学業成績基準をすべて満たす学生

	在学学生	新入生
家計基準*1	給与・年金収入の場合：令和元年（2019 年）分源泉徴収票の支払金額が 800 万円未満であること その他、事業所得の場合：令和元年（2019 年）分確定申告書の営業所得、農業所得、不動産所得の合計金額が 350 万円未満であること ※2019 年 1 月～2020 年 4 月 1 日までに就職・転職・退職履歴がある方は、別紙『状況別収入証明書類一覧』を参照し、該当の収入証明書類を提出すること	
学業成績基準	成績証明書における評価の表示*2 が S・A・B・C・認となった科目*3 の合計単位数が標準修得単位数*4 以上、かつ、GPA2.4 以上*5	高等学校の評定平均 4.0 以上

***1 【家計基準に関する補足事項】**

※父母（またはこれに代わって家計を支えている方）の「給与・年金収入」または「その他、事業所得（営業所得、農業所得、不動産所得）」を合算して計算する。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」の双方がある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出された収入証明書類をもとに総合的に審査を行う。

※上記収入のほか、2020 年 4 月 1 日時点で老齢・障害者・遺族年金、生活保護、社会保険給付を受給している場合にはそれらも審査対象となる。

※マイナスの所得金額は「0（ゼロ）」として取り扱い、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしない。

【学業成績基準に関する補足事項】

*2 成績証明書における評価の表示については、各学部の履修要項で確認すること。

*3 表示が F・合・H となった科目（学校・社会教育講座科目含む）は対象外とする。但し、GLAP 開講科目「StudyAbroad1」と「StudyAbroad2」の 2 科目は対象とする。

*4 標準修得単位数 = 「卒業要件単位数 ÷ 8 × (出願学期時点での在学学期数 - 1)」

*5 在学生の大学での成績については、大学が保有する成績データにより確認する。

【次ページへ】

2. 推薦予定財団 別表参照。別表は2019年度実績のため募集財団や募集内容が変更となる可能性があります。

3. 推薦予定人数 20名程度

4. 選考基準 家計、学業成績、人物 ※経済的困窮度の高い学生を優先します。

5. 出願書類

以下の書類をすべて揃えて「**角2型（A4サイズ）**」の封筒に折らずに封入してください。

書類に不備・不足がある場合は、選考の対象外となることがありますので、ご注意ください。

また、家計状況確認のため、追加で書類を求めることがあります。

※収入証明書類はマイナンバーが記載されていないものを提出してください。

<p>① 2020年度民間育英団体奨学金（一括募集分）願書</p>	<p><input type="checkbox"/> A4サイズ・両面刷りで出力（印刷）してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 2020年4月1日時点の情報を黒ボールペンで記入してください（消せるボールペン不可）。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名欄は各自が自筆にて署名し、押印欄は各自異なる朱肉用印鑑で押印してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 訂正が生じた場合は、訂正箇所には二重線を引いたうえで訂正印を押し、余白に正しく記入してください（修正液、修正テープ使用不可）。</p> <p>※勤務先と給与支払者に相違がある場合は勤務先の前に㊟・支払者の前に㊤と記入してください。</p> <p>※＜同一生計家族＞欄の「本人以外の就学者等」は、未就学者または小・中・高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校に在学している人を指します。2020年4月時点の状況（予定を含む）を記入してください。</p>
<p>② 父母の令和元年度所得証明書（原本） ※市区町村役場が発行</p>	<p><input type="checkbox"/> 父母両方の所得証明書を提出してください（無収入等でも提出が必要です）。</p> <p>※母子・父子家庭は、生計を一にする方の分のみ提出してください。</p> <p>※父母ともにいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の分を提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和元年度（2019年度）（2018年1月1日～12月31日分）の収入状況記載の所得証明書を提出してください。</p> <p>※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。</p> <p>※税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。</p>
<p>③ 父母の2019年分の源泉徴収票もしくは確定申告書（コピー可） ※2019年中無収入であった方は、不要 ※2019年1月～2020年4月1日までに就職・転職・退職履歴がある方は、別紙『状況別収入証明書類一覧』を参照すること</p>	<p><input type="checkbox"/> (あ)「給与・年金収入」のみの方：令和元年分（2019年分）源泉徴収票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手元がない場合は勤務先に発行依頼をしてください。 <p>(い)「その他、事業所得」を得ている方：令和元年分（2019年分）確定申告書（第一表及び第二表）の控</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署の受付印が押されたもの。電子申告の場合は、受付日時と受付番号が印字された「確定申告書」または「申告内容確認票」の提出が必要です。 ・願書受付締切日までに提出できない場合は、以下①②を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年分（2018年分）の確定申告書（第一表及び第二表）の控 ②提出できない事由と提出可能日を明記した事情書（A4、書式自由） <p>※大学の定める期限までに提出されない場合は、平成30年分の確定申告額を使用します。</p>
<p>④ 出身高等学校発行の調査書（原本） ※新入生のみ提出</p>	<p><input type="checkbox"/> 「卒業見込み」ではなく「卒業」と明記してあるものを提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査書が厳封されている場合は、開封せずそのまま提出してください。</p> <p>※2020年度3年次編入学者、復学者、及び再入学者は提出不要</p>

以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。

<p>《該当者のみ》 その他の収入に関する書類 ※2020年4月1日時点で受給中のもののみ提出</p>	<p><input type="checkbox"/> 老齢・障害者・遺族年金を受給中の場合⇒最新の年金振込通知書または年金額改定通知書、公的年金等の源泉徴収票</p> <p><input type="checkbox"/> 生活保護を受給中の場合⇒保護決定（変更）通知</p> <p><input type="checkbox"/> 社会保険給付（失業手当）を受給中の場合⇒雇用保険受給資格者証（両面）</p>
<p>《該当者のみ》 その他の成績証明書等 ※2020年度3年次編入学者、2019年9月または2020年4月復学者、及び再入学者のみ提出</p>	<p><input type="checkbox"/> (あ) 2020年4月に3年次に編入学した3年次生⇒2020年4月1日以降発行の前大学の成績証明書（コピー可） ※既卒者については成績内容に変更がない場合は、提出時から直近1年以内のものであれば可とします。</p> <p>(い) 2019年9月または2020年4月に復学する2年次生以上の学生⇒最新の内容が記載された成績証明書 ※2020年4月時点で在学学期数が「1」もしくは「2」の方は出身高等学校発行の調査書（原本）が必要です。</p> <p>(う) 2020年4月に再入学した学生⇒状況により必要書類が異なるため、奨学金窓口で相談してください。</p>

6. 出願方法・出願期間・提出先

出願方法： 所定の出願期間に提出先まで出願書類を**角2型（A4サイズ）の封筒**に折らずに封入し、**簡易書留郵便**で郵送してください。なお、出願書類について照会をする場合がありますので、必ず控えを保管してください。

出願期間： **在学生（2020年度2年次生以上及び2020年度学内転部・転科者）：**

2020年3月4日（水）～3月13日（金）締切日当日消印有効

新入生（2020年度1年次生、2020年度3年次編入学者、2019年9月または2020年4月復学者、及び再入学者）：

2020年4月1日（水）～4月6日（月）締切日当日消印有効

提出先： 〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学学生部学生課 民間育英団体奨学金 係

7. 学内選考～財団採用までの流れ

<p>学内選考</p>	<p>出願有資格者に対し書類選考。</p> <p>↓</p> <p>書類選考通過者に対し、面接選考。</p> <p>↓</p> <p>書類選考通過者に推薦財団の出願書類お渡し（この時点で推薦する財団をお知らせします）。推薦が決定した後は、その財団の設立趣旨や理念について、可能な範囲で調べておくようにしてください。採用された場合は近況報告等の提出や交流会等への参加が義務となります。</p> <p>↓</p> <p>各財団が指定する出願書類を作成、大学に提出（大学経由で財団へ提出）。</p>
<p>財団選考</p>	<p>財団による選考（書類選考に加え、面接を実施する財団もあります）。</p> <p>↓</p> <p>財団からの採否通知到着（<u>大学から推薦しても、各財団での選考の結果、不採用となる場合があります</u>）。</p> <p>↓</p> <p>採用の場合、採用手続き。</p>

8. 選考スケジュール

	在学生（2020年度2年次生以上及び2020年度学内転部・転科者）	新入生（2020年度1年次生、2020年度3年次編入学者、2019年9月または2020年4月復学者、及び再入学者）
出願期間 (締切日当日消印有効)	2020年3月4日（水） ～3月13日（金）	2020年4月1日（水） ～4月6日（月）
書類選考通過者通知 (通過者のみ電話等で通知します)	3月27日（金）予定	4月15日（水）予定
面接選考	4月上旬	4月中旬
面接選考採否通知	面接選考後、電話もしくは文書にて採否を通知します	

※学生本人の携帯電話へ大学（03-3985-2443・2441等）から連絡しますので着信に気をつけてください。

9. 出願にあたっての注意点

- ① 書類に不備があった場合は選考の対象となりません。不備・不足のないよう提出してください。
- ② 推薦学生に健康診断書の提出を求める財団がありますので、5～6月の健康診断は必ず受診してください。
- ③ 財団への推薦が決定した場合、財団提出用に財団書式の願書等の提出が必要となります。また、最新の所得証明書等が必要となる場合があります。
- ④ 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、奨学金業務及びその関連業務のために利用され、その他の目的には利用されません。また、提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は返却できません。
- ⑤ 民間育英団体の奨学金が採用になった場合、団体主催の授与式や懇談会への出席、年度末の手続き等は奨学生としての義務です。
- ⑥ 大学を退学した場合、虚偽の申請があった場合、大学による懲戒を受けた場合等、各財団所定の奨学生の義務や要請に応じない場合は、推薦・採用を取り消します（奨学金の返還を求める場合があります）。

【お問合せ先】立教大学学生部学生課 TEL 03-3985-2443

以上